破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２０５号

滋賀県大津市大江５丁目11番11―410号、前住所滋賀県東近江市小倉町1774番地
債務者　矢部　　聰
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第１３０号

山口県山陽小野田市大字埴生602番地
債務者　村田　康彦
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　晃一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第３５号

福島県白河市鶴巻39番地　２階、住民票上の住所福島県会津若松市新横町４番23号
債務者　荒井　政義
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯**坐**　聖史
4　破産債権の届出期間　平成24年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２４年（フ）第５１９号

岡山県高梁市下町34番地
債務者　戸嶋　達行
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿安希子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２０号

岡山県高梁市下町34番地
債務者　戸嶋都賀恵
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿安希子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２９号

岡山県倉敷市児島下の町９丁目14番31号、住民票上の住所岡山市北区田町１丁目１番１―207号
債務者　藤原　　茂
1　決定年月日時　平成24年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　裕一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７９号

福岡県嘉麻市泉河内1633番地
債務者　吉貝　義博
1　決定年月日時　平成24年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第３３６号

兵庫県川西市花屋敷１丁目26番10号　106
債務者　中西　弘政
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２７３号

青森市花園２丁目19番14号　県花園公舎Ａ―８
債務者　佐々木浩行
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１６３８号

愛知県北名古屋市高田寺後明19番地　ガーデンシティ北名古屋403
債務者　高井　一陽
1　決定年月日時　平成24年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０７６号

千葉市中央区椿森１丁目16番21号
債務者　松崎　嘉裕
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０８５号

千葉県習志野市実籾１丁目43番19号
債務者　稲田　幸輝
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０９９号

千葉市花見川区検見川町２丁目465番地14不二貴ビル３階
債務者　淺野　峰之
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１００号

千葉市花見川区検見川町２丁目465番地14不二貴ビル３階
債務者　淺野　治代
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係